

## 第9回紀の川市長期総合計画審議会 要旨

**開催日時** 平成30年2月6日（火） 午前9時27分から11時30分

**開催場所** 紀の川市役所 本庁2階 市民協働スペース

### 出席者

#### 【紀の川市長期総合計画審議会】（委員19名）

仁藤会長、井口副会長、今木委員、西川（武）委員、中川委員、横山委員、柑本委員、岡本委員、植田委員、田村委員、渡部委員、尾崎委員、井尻委員、泉中委員、小倉委員、吉田委員、小崎委員、城口委員、東委員（欠席 楠見委員、西川（泰）委員、野村委員、阪中委員、高田委員、赤坂委員）

#### 【紀の川市（紀の川市長期総合計画本部）】（1名）

森本企画部長（策定本部員）

#### 【事務局（企画調整課）】（4名）

角課長、東、瀧本、馬場（受託業者 堀井）

#### 【傍聴】（なし）

### 資料

- ①第9回紀の川市長期総合計画審議会 次第 [※事前配布]
- ②【参考資料①】 前回（第8回）審議会要旨 [※事前配布]
- ③【資料1】 紀の川市長期総合計画審議会スケジュール [※事前配布]
- ④【資料2】 平成29年度紀の川市市民意識調査報告書 [※事前配布]
- ⑤【資料3】 第3回分科会における基本計画（素案）に対するご意見と基本計画（案）への対応表 [※事前配布]
- ⑥【資料5】 第2次紀の川市長期総合計画 基本計画（案） [※事前配布]
- ⑦【資料5-1、5-2】 第2次紀の川市長期総合計画 基本計画体系表（案） [※事前配布]
- ⑧【資料5-3】 基本計画体系表（案）と総合戦略との関係図 [※事前配布]
- ⑨【資料6】 基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施について [※事前配布]

### 会議の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ

### 3. 議 事

#### (1) 前回要旨の確認（指摘事項に対する対応方針）

##### ➤ 事務局

【参考資料①】「第8回紀の川市長期総合計画審議会 要旨」について、第8回審議会終了後に取りまとめ、12月1日に各委員あて送付、内容をご確認いただき、特に修正等のご意見もなく、現在、市のホームページにて公表させていただいている旨報告。

#### (2) 紀の川市長期総合計画審議会の全体スケジュールについて【資料1】

##### ➤ 事務局

【資料1】により、これまでの実績と今後の予定について説明。

昨年末に第8回審議会、第3回分科会を開催し、その際にいただいたご意見をもとに、本日の第9回審議会を開催しており、今後、審議会の意見を反映し、2月8日から市民にご意見をお伺いするパブリックコメントを実施予定。

パブリックコメントと並行して審議会委員の意見を伺い、庁内での確認・校正作業を実施予定。

3月5日（月）に第10回審議会を開催し、基本計画を最終確定する予定

その後、第11回審議会として3月上旬に審議会から市長に対して、第2次長期総合計画の策定に関する答申を予定している旨を説明。

【質疑なし】

#### (3) 平成29年度紀の川市市民意識調査報告書について【資料2】

##### ➤ 事務局

「調査の目的」（3ページ）について、新たな長期総合計画の策定をはじめ、市がこれまで進めてきた各種施策に対するご意見、重要度・満足度に対する考えなど、毎年同じ項目を尋ね、その変化を捉えることで今後のまちづくりに役立てるため実施した旨を報告。

「調査の概要」について、統計上一般的な統計学の考え方（計算式）に基づき、母

集団の大きさが65,000人の場合、標本数で382人必要なところ、回答者数が577人と、調査結果が本市の特性を代表するといえるだけの標本数（サンプル数）を集めていることを確認している旨報告。

P4～P23は属性分析として、性別・年代・居住地や職業・家族構成、通勤・通学や買い物などの行き先など生活行動圏についての調査結果であり、P24～P31はこれまでの市の取り組みに対する「満足度・重要度」の調査結果である旨報告。

P30は縦軸を「満足度」、横軸を「重要度」とする分布図で、市民の「満足度・重要度」の考えを視覚的に分かりやすく表し、分布図の右下に位置する施策は、「重要度は高いが満足度が低い」今後重点的に検討すべき施策の領域である旨を説明。

P32以降は生活の実感や日常生活での取り組みについて取りまとめ、P32以降は性別・年代・居住地など属性のクロス分析を実施しており、ターゲットを絞った事業展開の参考とする旨を報告。

新たな総合計画の策定に関し、P31の「施策の満足率」、P32以降の「生活の実感」「日常生活での取り組み」を成果指標設定の資料として活用している旨報告。

今後、市民意識調査を毎年実施し、経年比較により、成果の進捗分析から今後の事業展開の参考とする旨を報告。

#### 【質疑なし】

#### (4) 第2次紀の川市長期総合計画基本計画（案）について

【資料3】、【資料4】、【資料5-1】、【資料5-2】、【資料5-3】

##### ➤ 事務局

【資料4】の1枚目の【経過説明】により基本計画（案）の取りまとめに至るまでの経過を説明

【資料3】「第3回分科会における基本計画(素案)に対するご意見と基本計画(案)への対応表」と【資料4】「第2次紀の川市長期総合計画基本計画（案）」により、分科会で議論された内容が基本計画（案）にどのように反映されているかを説明。

また、庁内でヒアリングを実施し、「今後、5年間で解消すべき課題」や「課題解決のための取組」に関して漏れがないか、成果指標の設定は適切かなどに着目して、内容を充足させている旨を説明。

次に、【資料5-1】の基本計画体系表(案)として現行計画との比較表、【資料5-2】の基本計画の各施策の「取組方針」「成果指標」「関係課」の一覧表である旨を説明。

【資料5-3】について、第2次長期総合計画の策定にあたり、「紀の川市総合戦略」に掲げた4つの基本目標を施策横断的なプロジェクトとし、第2次長期総合計画の施策体系との関係を整理した体系表である旨を説明。

人口減少の抑制、地域活力を維持するビッグプロジェクトを推進するため、施策横断的、組織横断的なプロジェクトとして推進することを関係図として表し、可視化していることを説明。

➤ 西川（武）委員

大学との連携について、大学が持つシーズと難しい言葉で表現されているが、2017年に何か取組を行ったのか？他府県では大学生の活動などに対して単位取得可能となるようなメニューなどもあると聞くが、当市でも取り入れられないか？

➤ 事務局

近畿大学との包括協定後の取り組みとして、国も地方創生に注力しており、交付金対象事業として、水産研究所との地元農産物のPR促進や、大学本部の教授に協力していただき、公共交通のフォーラムを開催している。

学生に地域活動に参加いただく取り組みなどは、今後、大学とも協議を深めながら進めていく予定である旨説明。

➤ 仁藤会長

多くの意見を反映した【資料4】について、基本計画案として了承していただけるかを確認。

➤ 参加委員

了承

➤ 仁藤会長

本日の審議会での意見の反映方法も含め、今後、基本計画を最終（案）としてどのように取りまとめる予定なのか、事務局からの説明を依頼。

➤ 事務局

【資料1】の審議会の全体スケジュール（3ページ）で説明。

今後、「第2次紀の川市長期総合計画 基本計画（案）」について、本日の審議会での議論の内容に加え、2月中にパブリックコメントを実施し、市民から意見をいただ

く機会と並行して、審議会委員から2月中に追加の意見をいただき、庁内での最終調整を経て、次回の審議会において最終案を提示する予定。

そのような形で基本計画の最終案を取りまとめることについて、ご了承いただきたい旨を説明。

➤ 仁藤会長

事務局説明の「第2次紀の川市長期総合計画 基本計画」の最終案としての調整方法とスケジュールについて、了承いただけるかを確認。

➤ 参加委員

了承

(5) パブリックコメントの実施について【資料6】

➤ 事務局

募集期間を2月8日(木)から2月26日(月)までとし、市民からの意見を募集し、市の計画策定や事業実施などの取組に参画いただき、その意見を市政運営に反映することを目的に実施する旨を説明。

➤ 仁藤会長

事務局説明の「パブリックコメントの実施について」了承いただけるかを確認。

➤ 参加委員

了承

(6) その他

➤ 仁藤会長

その他として、各委員からご意見等ございませんか。

➤ 田村委員

関連個別計画について、個別計画は市民誰でも見ることができるのか？また、個別計画をまとめたもの、まとめたサイトはあるのか？

➤ 事務局

各課においてホームページでは公開しているが、紙媒体での閲覧は対応できていないと思いますので、冊子を取りまとめて備え付けるなどの対応を内部で検討していきます。

➤ 柑本委員

農地の交換など合理化などできないか？耕地整理を実施してはどうか？

➤ 事務局

基本計画（案）において、ほ場整備に関しては取組方針に盛り込んでいます。交換とまでの記述はないが、担い手への集約化などについても取組方針に記載しています。

➤ 仁藤会長

事務局から他にありませんか。

➤ 事務局

今後の予定について、本日提案した「基本計画（案）」の調整に関し、市民から意見を伺う期間を設け、その間と並行して2月中に最終案として調整したいため、各委員の協力を依頼。

次回、審議会につきましては、3月5日（月）に開催させていただきたい旨を説明し、市長への答申についても次回の審議会でも検討していただく予定である旨を説明。

【質疑なし】

5. 閉 会（副会長あいさつ）